

(仮称) 世田谷区手話言語条例（骨子案）に対するパブリックコメントの
実施結果について

1 意見募集期間

令和5年6月9日（金）～6月30日（金）まで

2 意見提出人数

30人（ハガキ4人、ホームページ24人、FAX1人、手話動画1人）

3 意見件数

41件

【内訳】

条例骨子案に関すること	23件
言語としての手話の認知・理解・文化に関すること	8件
情報コミュニケーションに関すること	6件
その他	4件
合計	41件

4 意見概要及び区の考え方

別紙1のとおり

5 条例（骨子案）からの修正事項

別紙2のとおり

6 今後のスケジュール

令和6年4月 施行予定

7 問い合わせ先

世田谷区障害福祉部障害施策推進課

電話 03-5432-2958

FAX 03-5432-3021

